

○笠井委員

日本共産党の笠井亮です。昨三月二十二日、原爆症認定申請を却下したのは違法だということで広島と長崎の被爆者らが国を訴えた集団訴訟の判決が、二十日の仙台地裁に続いて、東京地裁で下されました。現行の原爆症認定のあり方について、被爆者救済を目的とする法の趣旨に合わない、このように判決は批判をしまして、三十人中二十一人について、国の原爆症認定申請却下処分を取り消す、原告勝訴の判決であります。

国側は、一九九〇年以降、最高裁、大阪高裁、東京高裁など、全国十二回の判決ですべて敗訴しております。

被爆から六十年以上たつて、被爆者たちは高齢化をしております。私ごとですけれども、十四歳のときに広島で被爆した私の母も、たび重なる病気、そして脳梗塞の再発で、一昨年から思うように話もできないということで、半分寝たきりみたいな状態になっております。そういう被爆者たちは残された時間が少ないと、訴えた方々は一刻も早い救済を望んでおられます。

国会においても、認定行政についての抜本改革を求めるということで、国会議員百六十人以上が既に賛同署名をしていて、自民党も含めて超党派で議員の動きが広がっております。

これは主管は厚生労働省ですけれども、今こそ国は、控訴を断念して、原爆症認定行政の抜本の見直しを行うとともに、さらに原爆被害への国家補償へと踏み出すことを強く求めたいと思っております。

そこで、麻生大臣、国としてのこうした決断の問題とともに、二度と被爆者を生まないということのために、世界的な核兵器全面禁止、廃絶ということがいよいよ重要になっていると思うんですけれども、大臣の所見を伺いたいと思います。

◆麻生国務大臣

御存じのように、唯一の被爆国と、今この種の話は、唯一被爆国と言うと、いや麻生さん、ウクライナも忘れるなよと必ず言われますので、爆弾という形で被爆したという意味においては日本が唯一ということになります。最近のものはすぐ、外国語に通訳されていくと、いきなりチェルノブイリあたりからどんと来ますので、おまえらだけじゃないぞという話になりますので、随分持って回った言い方をするじゃないかとお思いでしょうけれども、そこのところは御理解いただきたいと存じます。

核兵器のない平和で安全な世界というのを一日も早く実現というのは、これは当然のことなのであって、この点に関しましては、結構、これまで日本としては、国連の中等々において着実に実績を積み重ねてきたと思っております。

核軍縮決議案の提出とか、いろいろこれまでも行ってきたところでもありますし、少しずつふえてきているというのも実態だと思っておりますので、今後とも、こういった努力を継続していかねばならぬものだと思っております。

○笠井委員

被爆者の思いからすると、本当に当然これは大事なことだということと、それから、今なお原爆投下を正当化するアメリカ、そしてその戦争と核兵器使用政策というのがあって、これを現実には容認しながら、それに協力するという日本の政府の姿勢が、裁判をめぐる問題でも、やはり原爆被害を直視しない根本的な要因にあるのではないかと私は強く感じております。今こそそれを改めるべきだということを申し上げたい。

そこで、二〇〇七年の世界を見渡しますと、イラク戦争の開始から四年ということでもあります。世界の世論に挑戦をして戦争を強行したブッシュ政権に対する厳しい批判が、国際的にも、そしてまた米国内でも沸騰している一方で、非核平和という点では、力強い流れが大きく広がってきているということも見ることもできると思います。

昨年末の国連総会では、今大臣がおっしゃったような一連の核兵器廃絶の決議ということで、核兵器廃絶の約束実行だとか交渉開始という問題も含めて、さまざまな決議が上がり、そして、北朝鮮をめぐる核兵器とその開発計画の放棄、朝鮮半島の非核化に向けても、六国会合が共同文書を出して、今、そ

の合意の着実な実施に向けてということで、なかなか大変ですけれども、粘り強い努力をされているところだと思うんです。

そういう中で、この中で注目すべきことは、核不拡散という角度からも、もはや核兵器廃絶しか出口がないという形で、新たな主張や声が広がっているということだと思うんです。

例えば、ことし一月四日に、アメリカの新聞、ウォールストリート・ジャーナルで、核兵器のない世界の実現に向けて、これを呼びかけるということで、そしてまた米国自身に本格的な努力を求めた論文が出されました。実は、これを出したのが、ヘンリー・キッシンジャー、ジョージ・シュルツ両元国務長官、それからウィリアム・ペリー元国防長官、サム・ナン元上院軍事委員長の四氏によるものでありますが、大臣、これは御存じでしょうか、御存じかどうかだけ。

◆麻生国務大臣

正月でしたね、一月四、五日だったかな。日本で四日ですかね。はい、知っております。

○笠井委員

その中で、私もきょうここに訳したものを持ってきましたけれども、冒頭でこう言っております。

今日、核兵器は巨大な危険をもたらしているが、同時に、歴史的な機会をももたらしている。米国の指導者たちは、世界を次の段階に進めること、すなわち核兵器が潜在的に危険な手に拡散するのを防止するための重要な貢献として、核兵器に対する世界的な依存を逆転させ、最終的には核兵器が世界への脅威であることを終わらせるための確固としたコンセンサスに進むことが求められている。

そして、核兵器が冷戦期において国際の安全の維持のために不可欠だったのは、それが抑止の手段だったからである。冷戦終結によって、米ソの相互抑止というドクトリンは時代おくれとなった。抑止は引き続き、多くの国にとって、ほかの諸国からの脅威という点で重要な動機である。しかし、この目的で核兵器に依存することは、ますます危険になっており、有効性を減じている。

だから、核兵器のない世界に進むべきだという主張であります。

キッシンジャー氏といえば、もう申し上げるまでもなく、かつて「核兵器と外交政策」という論文を書いて、本を出して有名であります。五〇年代にも、限定核戦争論を理論化するということで、核政策を進めてきたような政治家であります。こうしたアメリカの核世界戦略を立案、推進してきたような人々による提言だけに、私のような立場でも非常に感慨深く、重いものだと注目いたしました。

国連総会に政府が提案した「核兵器の全面的廃絶に向けた新たな決意」、こういうことも決議が出されて採択をされる、そして、アメリカに対してもC T B Tの批准を求めている政府の立場として、私は、こういう動きというのがアメリカの中で起こっているというのは歓迎すべきことだと思うんですけれども、大臣はこの呼びかけについてどういう感想を持たれておられるか、そしてどう受けとめておられるか、お答えいただきたいと思います。

◆麻生国務大臣

ワールド・フリー・オブ・ニュークリア・ウェポンというのがたしか表題だったと思いますけれども、正直言って、笠井先生、あのときは、ちょっと正確な記憶じゃないんですけれども、二つ思ったことだけ記憶があるんです。一つは、君子は豹変するなと思いました。この人の最初に書いた論文は、ちょっと正直びっくりするほどの論文でしたよ。私が読んだ、読んだといいますか、あのころ、まだ英語はちょこちょこだったので、かなり辞書を引いて読んだ記憶があったので。あの相互確証何とかかんとかという例のをつくり上げたときでしょう。それが、同じキッシンジャーだったので、へえと思ったのが一つです。それから、やはり時代というのは随分大きく変わりつつあるのかなというのがそのとき思った記憶なので、もう一回読んでみないと、何十年前からある本でしたけれども、正確な記憶が少し薄れていると思いますけれども、そのとき思った感想はどうだったかといえば、それが正直な実感でした。

○笠井委員

大臣から率直な感想がありました。まさに私も、あの人がこういうことをと。しかも、やはり時代が大きく動いているな、変わっているなということを実感したのであります。

このほかにも、この間でいうと、ハンス・ブリクス、国連のイラク査察チームの元責任者とかエルバラダイ I A E A の事務局長も、核兵器のない世界を目指すべきだと。つまり、不拡散ということを追

してきた立場からも、それが重要だということで、相次いでそういう発言、提言がこの間出されているということだと思えます。

このキッシンジャー氏の呼びかけは、また改めて大臣も振り返っていただければと思うんですけども、今何をすべきかということで、先ほど申し上げたようなことに続いて、こうっております。

まず第一に、核兵器のない世界という目標を共同の事業にするために、核保有諸国の指導者たちとの集中的な協力が求められる。こうした共同の事業というのは、核保有諸国の配置を変えることになるので、北朝鮮とイランの核武装化を回避するために既に行われている取り組みに一層の力を添えることになるだろう。こう指摘をしております。

こういう点でも、唯一の被爆国の役割というのが、まあ唯一の被爆国というのは先ほどありましたが、原爆被害を受けた唯一の国という点でいうと、いよいよ大事になっていると思うんです。ところが、その点でいいますと、当委員会でも議論になってきましたが、核保有議論の問題がありました、ここは改めて私は繰り返しません。さらには、総理も外務大臣も、非核三原則を守るということは繰り返し強調されるわけですが、他方で、日米同盟のもとでの核の傘ということは堅持する、そういうもとでいくんだという役割をあえて強調される。日本を舞台にした米軍の展開、これを容認しながら再編を進めるということでもあります。

こういう点でいいますと、こういう問題提起があるもとでなんですが、他国には核の放棄を迫るということをやっても、あるいは核を持つなということは主張をしながら、他方で、みずからは最大の核保有国である、そして、キッシンジャーからも言われるような立場にあるわけですが、アメリカ自身が新型核開発の具体化を進めている、そうしたアメリカの核兵器に依存し続けるということが一体どれだけ説得力を持つんだらうかという問題が出てくると思うんです。世界に非核を訴えて説得をするなら、まず、核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませずの非核三原則と、戦争放棄の憲法を堅持しながら外交に生かすべきではないかと私は考えます。

そこで、麻生大臣、ことし冒頭の外交演説の中で、主張する外交ということで展開をされました。その中で、私も印象深く伺ったんですが、「日本の主張に耳を傾けたいと相手に思わせることが重要であります。」というふうに述べられました。しかし、その主張の中では、外交演説を私も改めてここで読みましたけれども、国際的な核軍縮、不拡散の体制を維持強化ということは言われているんですが、核兵器廃絶ということ自身も、明示的に、やはり主張する外交として、唯一の被爆国日本としてははっきりこの際言うべきじゃないかというふうに思うんですけれども、いかがでしょうか。

◆麻生国務大臣

笠井先生御存じのように、やはり日本の場合、隣国に核を持っている国が、太平洋を隔てたアメリカを含めまして四カ国、ロシア、中国、北朝鮮、まあ北朝鮮が核保有国かどうかというのは意見の分かれるところでちょっと一概には言えませんけれども、一応、持っていると自称している国を含めまして、四カ国の間に日本と韓国がいるという状況にありますので、我々としては、こういった状況の中にあるという前提に立ちますと、その関係が皆仲がいいという関係ならともかく、なかなかさようなわけにはないということになりますと、自分で防衛をせないかぬ。そのためには、核なしで全部防衛できるだけの力が我々にあるかといえば、今の段階ではさようなわけではないという大前提に立って、これで、同盟関係にあります国と一緒に防衛しているという状況であります。こういう状況を大前提にしないと、今の話は、我々として一方的に思いだけを言ってもなかなかできないところがあるかと存じます。

総じて、もう一つ、先生、最近、この種の話をよく見ると、両方でこうやっている国、片方が、弱い方が持つんですね。軍隊を持てるだけの金もない、人口も少ない、何もないというと、こっちが持つということにどうしてもなる。それは、仲が悪ければどうしてもそういうことになりたがる傾向がある。これは軍事的にはよく言われるところなんですけれども。

何となく、アメリカを頼りにした韓国の方がだんだん経済力をつけてきて、そこそ豊かになってきて、傍ら、北の方はそうでもなくなってくると、今度、北の方はいきなり核を持ちますのミサイルの話になっていくんだと思います。ここのところは、やはりある程度自信を持って豊かになる、経済も豊かになって自信を持つ、いろいろなところが出てきて複合的に生み出すものがあるかと思えます。私もここのところは、その国の経済力とか生活水準とかいうものがある程度上がってくるということも、その種のものにもう頼らなくてもいいやとかいうような気にさせるものの一つではないのかなと最近つ

くづく考えるようなことがあります。

今おっしゃられたことは長期的には絶対正しいと私は思いますが、今ただいまと言われると、なかなか、今の我々が置かれている環境はそれが許される環境にあるかなということのを別の次元として考えております。

○笠井委員

時間がそんなにありませんのであれですが、キッシンジャーの提起の中でも、結局、北朝鮮とかイランとかテロリストとか、そういうことも踏まえて、いわゆる冷戦後の状況から見ても、今抑止ということではなくて、そうでないとアメリカ自身も大変なことになるよという話をしているという点が一つ。

もう一つは、身を守りつつということで一方では大臣おっしゃるわけですが、しかし、今、実際には、日本の政府がやっているのは、身を守るというよりも、アメリカの核抑止力論に依存するという形で、そのアメリカはまた世界戦略をやっていますから、むしろその点によって、日本がアジアや世界から見えて脅威になりかねないという問題、あるいは実際にそうなるということになってくると思うので、その辺は非常にやはり考えていかなきゃいけないぞという点だと思います。

もう時間が来ましたので、そういう中で、二〇一〇年のNPTの運用検討会議が開かれる、その第一回の準備会合ということになると思いますので、それに向けても、まさに被爆国、原爆被害を受けた唯一の被爆国としての役割がいよいよ大事だということで、それにふさわしい役割を發揮することを強く求めておきたいと思います。この点については、もう時間ですので、また改めて伺いたいと思います。

終わります。